

ニコニコ集会 (校内人権集会) 1~3年生 (低学年) を行いました。

6月28日(金)2校時に1~3年生のニコニコ集会を行いました。司会進行やはじめのことば、おわりのことばなど、各学年で役割を決めて、立派に行うことができました。集会では、最初に電子黒板でDVDを視聴しました。友達が急に怒り出したことに対して、ある友達が周りの友達に「なぜかな?」と相談をもちかけていくというものでした。「相手のこと自分のことをお互いに伝えあうことの大切さ」を感じることができました。



その後、自分のことをみんなに知ってもらうために、自分が好きなことやよさなどについてシートに記入し、班の中で出し合いました。最後に全体に発表していきました。はじめは、自分のことを友達に伝えることに抵抗を持っていた子どもたちも、友達が発表する姿をみて、だんだん伝え合う姿が見られてきました。お互いを知り合うことから、お互いを大切にしていける。伝え合うことの大切さを学びました。

菊池少年自然の家でキャンプを行いました。

6月26、27日で、大津町合同特別支援学級キャンプが行われました。あいにくの雨でしたが、室内でのプログラムを中心に実施されました。100名以上のお友達の中で、1泊2日のキャンプでした。日頃味わうことのできない体験がたくさんできました。集団生活なので、緊張もあったと思いますが、子どもたちは、自分たちの役割を立派に務め、充実した時を過ごせていました。学ぶことの多いキャンプとなりました。



郷土伝統芸能（無形文化財）

「牛舞い」の練習が始まりました。



7月2日(火)に牛舞い保存会の皆様をお迎えして、「牛舞いについて」お話しをいただきました。宮崎 衛様、衛藤節男様、衛藤エツ子様、小西睦雄様、小西壽美恵様、小西モトコ様、西村侑里子様にご指導いただきました。ありがとうございました。

「牛舞い」は、大津町の大林に伝わる無形文化財であり、地域で大切に受け継いでいること、これからもしっかりと受け継いでいってほしいこと等をお話しいただきました。

その後、4～6年生は、早速、それぞれの役割ごとに教室に分かれて練習を始めました。牛の鼻びき、牛のまがとり、牛、医者、舞い、太鼓、笛、三味線、拍子木などの役に分かります。1～3年生も、踊りを行う予定です。9月21日(土)に実施予定の運動会で披露するために、しっかり練習に励みます。ご指導いただく皆様、お世話になります。



人権学習コーナー

約90年に及んだハンセン病患者への隔離政策により家族も深刻な差別を受けたとして、熊本地裁は6月28日、国の責任を認めました。

ハンセン病は、感染力が弱く、他人には移らない病気であるのに、移るという間違った認識のもと国による隔離政策が取られてきました。そのために元患者さんは、学校でのいじめや患者の家族であることを理由とした離婚、地域社会からの排除など異なる差別被害を受けてきました。そのため、裁判で家族側は、さまざまな場面で差別される立場に置かれたことが患者家族共通の被害と主張。国は隔離政策によって原因を作ったのに、現在まで謝罪や被害回復の責任を怠ってきたとの訴えに対して、熊本地裁で、国の責任を認める判決が先日出ました。

病気に対する正しい認識。差別することのおかしさ。罪もないのに、差別され、被害を受けられた方々の思い。私たちはしっかりと受け止め、差別をなくし、差別のない世の中をつかっていかなければなりません。そのために努力していきましょう。